

平成28年6月八戸市議会定例会

報 告 事 件

6 月市議会定例会に報告すべき事件

報告第12号	平成27年度八戸市一般会計継続費繰越計算書	5
報告第13号	平成27年度八戸市一般会計繰越明許費繰越計算書	7
報告第14号	平成27年度八戸市立市民病院事業会計予算繰越計算書	11
報告第15号	平成27年度八戸市国民健康保険特別会計繰越明許費繰 越計算書	13
報告第16号	平成27年度地方卸売市場八戸市魚市場特別会計繰越明 許費繰越計算書	15
報告第17号	平成27年度八戸市都市計画土地区画整理事業特別会計 繰越明許費繰越計算書	17
報告第18号	平成27年度八戸市学校給食特別会計継続費繰越計算書	19
報告第19号	平成27年度八戸市都市計画下水道事業特別会計継続費 繰越計算書	21
報告第20号	平成27年度八戸市都市計画下水道事業特別会計繰越明 許費繰越計算書	23
報告第21号	平成27年度八戸市都市計画駐車場特別会計繰越明許費 繰越計算書	25
報告第22号	専決処分の報告について	27
	(八戸市中小企業振興条例の一部を改正する条例の 制定の専決処分)	
報告第23号	専決処分の報告について	31
	((仮称) 多賀地区多目的運動場整備本棟工事請負 の一部変更契約の締結をすることの専決処分)	
報告第24号	専決処分の報告について	33
	((仮称) 多賀地区多目的運動場整備強電設備工事 請負の一部変更契約の締結をすることの専決処分)	
報告第25号	専決処分の報告について	35
	((仮称) 多賀地区多目的運動場整備給排水衛生設 備工事請負の一部変更契約の締結をすることの専 決処分)	

報告第26号	専決処分の報告について ----- （（仮称）多賀地区多目的運動場整備大型映像装置 工事請負の一部変更契約の締結をすることの専決 処分）	37
報告第27号	専決処分の報告について ----- （八戸市一般廃棄物最終処分場被覆施設復旧工事請 負の一部変更契約の締結をすることの専決処分）	39
報告第28号	専決処分の報告について ----- （居住用建物賃貸借契約の解除に係る損害賠償の額 を定めることの専決処分）	41
報告第29号	専決処分の報告について ----- （自動車事故に係る損害賠償の額を定めることの専 決処分）	43
報告第30号	専決処分の報告について ----- （自動車破損事故に係る損害賠償の額を定めること の専決処分）	45
報告第31号	専決処分の報告について ----- （自動車破損事故に係る損害賠償の額を定めること の専決処分）	47

平成27年度八戸市一般会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続額の総額	平成27年度継続費予算現額		支出及び支出見込額	残額	翌年度繰越額	左の財源内訳			
				予算計上額	前年度繰越額				繰越金	国・県支出金	特定財源	その他
				円	円	円	円	円	円	円	円	円
6 農林水産業費	3 水産業費	水産物流通機能高度化対策事業	1,710,000,000	650,000,000	855,000,000	1,504,836,120	163,880	163,880	54,880	109,000		
9 消防費	1 消防費	沼館地区津波避難ビル整備事業	633,618,000	120,388,000		80,354,000	40,034,000	40,034,000	34,000		40,000,000	
10 教育費	2 小学校費	西山小学校建設	3,264,312,000	979,294,000			979,294,000	979,294,000	214,321,000	162,173,000	602,800,000	
	6 保健体育費	(仮称)多賀地区多目的運動場整備	3,424,000,000	1,722,000,000		894,200,000	827,800,000	827,800,000	10,890,000	580,000,000	236,910,000	

平成28年6月7日

八戸市長 小林 眞

平成27年度八戸市一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳			
					既収入特定財源	未収入特定財源		一般財源
						国・県支出金	地方債	
					円	円	円	円
2 総務費	1 総務管理費	シティプロモーション推進事業	4,086,000	4,086,000		3,768,000		318,000
		公用車庫設計業務委託料	662,000	662,000				662,000
		情報セキュリティ強化対策事業	77,480,000	77,480,000		22,400,000		32,680,000
		団体内統合宛名システム等導入委託料	2,000,000	1,922,400				1,922,400
3 民生費	1 社会福祉費	老人福祉センター馬淵荘耐震補強工事費	5,500,000	4,862,160				4,862,160
		地域介護・福祉空間整備事業	123,830,000	123,830,000		123,830,000		
		年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業	939,455,000	939,455,000		938,666,000		789,000
		子ども・子育て支援システム幼児教育無償化対応改修業務委託料	6,804,000	6,804,000		3,402,000		3,402,000
4 衛生費	1 保健衛生費	保育施設等整備事業	187,921,000	187,921,000		125,281,000		62,640,000
		健康医療情報ネットワークシステム事業	3,343,000	721,440		721,440		
		総合保健センター建設事業	23,000,000	23,000,000				23,000,000
		漁港整備事業	5,414,000	5,413,240				5,413,240
6 農林水産業費	3 水産業費	水産物流通機能高度化対策事業	1,180,010,000	1,179,669,057		783,200,000		396,469,057
		旅行商品造成促進事業	5,000,000	5,000,000		5,000,000		
		八戸圏域観光計画策定事業	6,852,000	6,852,000		6,852,000		
		外国人観光客受入推進事業	10,244,000	10,244,000		9,739,000		505,000
7 商工費	1 商工費	フィールドミュージアム八戸事業	9,650,000	9,650,000		9,562,000		88,000
		種差海岸PR事業	11,949,000	11,949,000		11,912,000		37,000
		八戸三社大祭道南PR事業	10,762,000	10,762,000		10,613,000		149,000
		観光ガイド推進事業	4,000,000	4,000,000		4,000,000		
		八戸ポータータルミュージアム事業	45,872,000	45,872,000		18,554,000		27,318,000

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				一般財源	
					未収入特定財源			既収入特定財源		その他
					国・県支出金	地方債	円			
		未処理用地等測量委託料	1,491,000	1,491,000					1,491,000	
		道路維持事業（単独）	10,690,000	7,572,340					7,572,340	
		道路維持事業（補助）	68,193,000	65,115,760	35,792,020	20,100,000			9,223,740	
		道路新設改良事業（単独）	300,205,000	214,577,952		168,800,000			45,777,952	
		道路改良事業（単独）	11,500,000	11,325,720		10,000,000			1,325,720	
		特定防衛施設周辺整備調整交付金	43,480,000	43,479,644	43,479,644					
	2 道路橋りょう費	社会資本整備総合交付金事業	211,981,000	201,605,086	110,802,000	82,400,000			8,403,086	
		津波避難路整備事業	796,885,000	492,196,799			372,152,319		120,044,480	
		（仮称）八戸西インターチェンジ建設促進事業	269,739,000	102,556,934	7,175,388	27,900,000			67,481,546	
		橋りょう整備事業（単独）	13,770,000	12,209,840		10,900,000			1,309,840	
		橋りょう整備事業（補助）	171,500,000	167,993,000	92,390,650	68,000,000			7,602,350	
		新大橋整備事業	49,390,000	43,558,000	23,930,000				19,628,000	
		耐震対策緊急促進事業	67,616,000	67,616,000	50,206,000				17,410,000	
		長根公園周辺道路等整備事業	48,408,000	48,407,480	24,178,000	21,700,000			2,529,480	
		本八戸駅通り地区整備事業	2,772,000	2,772,000	1,386,000				1,386,000	
	4 都市計画費	中心市街地にぎわい形成事業	7,000,000	7,000,000					7,000,000	
		館鼻公園整備事業	48,010,000	48,010,000	23,333,000	20,900,000			3,777,000	
		屋内スケート場建設事業	164,952,000	164,951,600	90,751,600	74,200,000				
		被災者住宅再建支援事業	6,000,000	5,000,000	2,500,000				2,500,000	
	5 住宅費	被災者定着促進事業	16,000,000	12,000,000				12,000,000		
		市営住宅等長寿命化事業	76,351,000	75,427,000	35,014,000	35,000,000			5,413,000	
	6 河川費	排水路整備事業	5,032,000	3,186,000					3,186,000	
		小学校建設事業（補助）	199,372,000	169,785,480	20,720,000	124,400,000			24,665,480	
10 教育費		小学校営繕事業（単独）	20,400,000	17,400,000		13,000,000			4,400,000	

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国・県支出金	地方債	その他	
10 教育費	2 小学校校費	小学校用地造成事業（補助）	81,000,000	81,000,000		72,800,000		8,200,000	
	3 中学校校費	中学校建設事業（補助）	280,430,000	270,463,480	22,057,000	211,400,000		37,006,480	
		八戸ブックセンター事業	4,000,000	4,000,000				4,000,000	
	5 社会教育費	公民館耐震化事業	720,000,000	580,590,000	16,980,000	422,500,000	141,160,000		
	6 保健体育費	社会体育施設改修事業		21,000,000	21,000,000		15,700,000		5,300,000

平成28年6月7日

八戸市長 小林 眞

平成27年度八戸市立市民病院事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予計上算額	支払義務発生額	翌年繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国・県支出金	企業債	その他			
1	資本的支出	1 建設改良費	円 121,500,000	円	円 121,500,000	円	円	円 121,500,000	円	円	年度内に支払義務が生じなかったため

平成28年6月7日

八戸市長 小林 眞

平成27年度八戸市国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源	内訳		一般財源
			円	円	円	円	円	円	円
1 総務費	1 総務管理費	国保高額療養費システム改修業務委託料	1,497,000	1,496,200		273,546			1,222,654

平成28年6月7日

八戸市長 小林 眞

平成27年度地方卸売市場八戸市魚市場特別会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年繰越額	左の財源内訳			
					既収入 特定財源	未収入 特定財源	その他	一般財源
1 総務費	1 総務管理費	事業評価調査業務委託料	4,366,000 円	4,366,000 円	円	円	円	4,366,000 円

平成28年6月7日

八戸市長 小林 眞

平成27年度八戸市都市計画土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	年度繰越額	左の財源内訳			
					既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源	その他
					円	円	円	円
1 売市土地区画 整理事業費	1 売市土地区画 整理事業費	売市第二土地区画整理事業	99,672,000	65,648,400				
							65,648,400	
2 八戸駅西土地区画 整理事業費	1 八戸駅西土地区画 整理事業費	八戸駅西土地区画整理事業	376,670,000	340,000,000		130,600,000		156,085,000
					53,315,000			

平成28年6月7日

八戸市長 小林 眞

平成27年度八戸市学校給食特別会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続の総額	平成27年度継続費予算現額		支出及び支出見込額	残額	翌年度繰越額	繰越金	左の財源内訳		
				予算計上額	前年度繰越額					計	国・県支出金	特定財源
1 総務費	1 総務管理費	給食センター整備事業	3,450,000,000	3,159,048,000	290,952,000	201,162,200	3,248,837,800	3,248,837,800	22,547,800	403,390,000	2,822,900,000	

平成28年6月7日

八戸市長 小林 眞

平成27年度八戸市都市計画下水道事業特別会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続の 費額	平成27年度継続費予算現額		支 出 及 支 出 見 込 額	残 額	翌 年 繰 越 額	繰 越 金	左の財源内訳		
				予算計上額	前年度 繰越額					計	国・県支出金	特定財源
				円	円	円	円	円	円	円	円	円
2 建設費	1 建設費	市内雨水排水ポンプ場 (建築)整備事業	770,000,000	100,000,000		27,000,000	73,000,000	73,000,000		36,500,000	36,500,000	
				円	円	円	円	円	円	円	円	円

平成28年6月7日

八戸市長 小林 眞

平成27年度八戸市都市計画下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年繰越額	既収入特定財源	左の財源内訳			
						未収入特定財源	内訳		
			円	円	円	国・県支出金	地方債	その他	円
1	総務費	管きよ布設替等事業	17,900,000	17,900,000					17,900,000
2	建設費	公共下水道管きよ等築造事業	1,573,500,000	1,482,000,000	161,000	546,739,000	935,100,000		

平成28年6月7日

八戸市長 小林 眞

平成27年度八戸市都市計画駐車場特別会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年繰越額	既収入特定財源	左の財源内訳			
						未収入特定財源	その他	一般財源	
			円	円	円	円	円	円	円
1	管理費	八戸市中央駐車場改築事業	14,269,000	14,268,882		7,135,000	5,000,000		2,133,882

平成28年6月7日

八戸市長 小林 眞

報告第22号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したから報告する。

平成28年6月7日

八戸市長 小林 眞

理 由

独立行政法人中小企業基盤整備機構法施行令の一部改正に伴い、規定の整理をすることを専決処分したから報告するものである。

処分第12号

八戸市中小企業振興条例の一部を改正する条例の制定の専決処分について

八戸市中小企業振興条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定することを地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

平成28年3月30日

八戸市長 小 林 眞

八戸市中小企業振興条例の一部を改正する条例

八戸市中小企業振興条例（昭和53年八戸市条例第11号）の一部を次のように改正する。
第2条第4号中「第2条第1項各号」を「第3条第1項各号」に改める。

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

報告第23号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したから報告する。

平成28年6月7日

八戸市長 小林 眞

理 由

先に請負契約を締結した（仮称）多賀地区多目的運動場整備本棟工事について、設計変更により期間を変更することを専決処分したから報告するものである。

処分第19号

（仮称）多賀地区多目的運動場整備本棟工事請負の一部変更契約の締結をすることの専決処分について

（仮称）多賀地区多目的運動場整備本棟工事の請負について、次のように一部変更契約を締結することを地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

平成28年4月28日

八戸市長 小林 眞

期間「契約締結の翌日から390日間」を「契約締結の翌日から平成28年9月15日まで」に変更する。

報告第24号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したから報告する。

平成28年6月7日

八戸市長 小林 眞

理 由

先に請負契約を締結した（仮称）多賀地区多目的運動場整備強電設備工事について、設計変更により期間を変更することを専決処分したから報告するものである。

処分第20号

（仮称）多賀地区多目的運動場整備強電設備工事請負の一部変更契約の締結をすること
の専決処分について

（仮称）多賀地区多目的運動場整備強電設備工事の請負について、次のように一部変更契約
を締結することを地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

平成28年4月28日

八戸市長 小 林 眞

期間「契約締結の翌日から390日間」を「契約締結の翌日から平成28年9月15日まで」に変
更する。

報告第25号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したから報告する。

平成28年6月7日

八戸市長 小林 眞

理 由

先に請負契約を締結した（仮称）多賀地区多目的運動場整備給排水衛生設備工事について、設計変更により期間を変更することを専決処分したから報告するものである。

処分第21号

（仮称）多賀地区多目的運動場整備給排水衛生設備工事請負の一部変更契約の締結をすることの専決処分について

（仮称）多賀地区多目的運動場整備給排水衛生設備工事の請負について、次のように一部変更契約を締結することを地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

平成28年4月28日

八戸市長 小林 眞

期間「契約締結の翌日から390日間」を「契約締結の翌日から平成28年9月15日まで」に変更する。

報告第26号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したから報告する。

平成28年6月7日

八戸市長 小林 眞

理 由

先に請負契約を締結した（仮称）多賀地区多目的運動場整備大型映像装置工事について、設計変更により期間を変更することを専決処分したから報告するものである。

処分第22号

（仮称）多賀地区多目的運動場整備大型映像装置工事請負の一部変更契約の締結をすることの専決処分について

（仮称）多賀地区多目的運動場整備大型映像装置工事の請負について、次のように一部変更契約を締結することを地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

平成28年4月28日

八戸市長 小林 眞

期間「契約締結の翌日から390日間」を「契約締結の翌日から平成28年9月15日まで」に変更する。

報告第27号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したから報告する。

平成28年6月7日

八戸市長 小林 眞

理 由

先に請負契約を締結した八戸市一般廃棄物最終処分場被覆施設復旧工事について、設計変更により契約額を変更することを専決処分したから報告するものである。

処分第11号

八戸市一般廃棄物最終処分場被覆施設復旧工事請負の一部変更契約の締結をすることの
専決処分について

八戸市一般廃棄物最終処分場被覆施設復旧工事の請負について、次のように一部変更契約を
締結することを地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

平成28年3月18日

八戸市長 小 林 眞

契約額「552,841,200円」を「558,016,286円」に変更する。

報告第28号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したから報告する。

平成28年6月7日

八戸市長 小林 眞

理 由

平成27年8月27日に締結した居住用建物賃貸借契約を市に生じた事由により解除したことに伴う損害賠償の額を定めることを専決処分したから報告するものである。

処分第17号

損害賠償の額を定めることの専決処分について

居住用建物賃貸借契約の解除に係る損害賠償の額を次のとおり定めることを地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

平成28年3月31日

八戸市長 小 林 眞

- 1 金額 40,000円
- 2 条件 これに係るその他一切の請求をしないこと。

報告第29号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したから報告する。

平成28年6月7日

八戸市長 小林 眞

理 由

平成28年2月8日に八戸市大字是川字田中山の国道において発生した自動車事故について、損害賠償の額を定めることを専決処分したから報告するものである。

処分第15号

損害賠償の額を定めることの専決処分について

自動車事故に係る損害賠償の額を次のとおり定めることを地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

平成28年3月31日

八戸市長 小 林 眞

- 1 金額 302,732円
- 2 条件 これに係るその他一切の請求をしないこと。

報告第30号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したから報告する。

平成28年6月7日

八戸市長 小林 眞

理 由

平成28年3月14日に八戸市根城三丁目の市道において発生した自動車破損事故について、損害賠償の額を定めることを専決処分したから報告するものである。

処分第16号

損害賠償の額を定めることの専決処分について

市道における側溝の蓋の損壊による自動車破損事故に係る損害賠償の額を次のとおり定めることを地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

平成28年3月31日

八戸市長 小 林 眞

- 1 金額 59,664円
- 2 条件 これに係るその他一切の請求をしないこと。

報告第31号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したから報告する。

平成28年6月7日

八戸市長 小林 眞

理 由

平成28年3月27日に八戸市諏訪二丁目の市道において発生した自動車破損事故について、損害賠償の額を定めることを専決処分したから報告するものである。

処分第18号

損害賠償の額を定めることの専決処分について

市道における歩車道境界ブロックの損壊による自動車破損事故に係る損害賠償の額を次のとおり定めることを地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

平成28年4月27日

八戸市長 小林 眞

- 1 金額 4,050円
- 2 条件 これに係るその他一切の請求をしないこと。